

令和2年4月28日

保護者様

武雄市立東川登小学校
校長 橋本 良子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための武雄市立小中学校の臨時休業延長について(お知らせ)

このたび、佐賀県の要請を受け、児童生徒の安全確保と感染拡大防止の観点から武雄市では以下のような臨時休業延長の対応を取ることを決定しました。保護者の皆様におかれましては、引き続きご負担をおかけしますが、新型コロナウイルス感染防止のためご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 臨時休業の期間

現在：令和2年4月21日（火）～令和2年5月6日（水）

延長：令和2年5月7日（木）～令和2年5月10日（日）

※ 今後の状況によっては、臨時休業期間の延長もあり得ます。学校の再開については再度お知らせいたします。その場合は、学校伝言板（学校お知らせメール）により連絡いたします。

2 臨時休業中の過ごし方についてご家庭でお願いしたい事

- ・ 家庭で、体温を測るなどして、毎日の健康状態のチェックと十分な感染症対策を引き続きお願いします。
- ・ 臨時休業中は不必要な外出（友達の家遊びに行く等）を避け、自主学習（課題）を計画的に進めてください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための臨時休業となっているので、決して人混みには行かないようご指導ください。
- ・ 児童生徒やその家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合、または濃厚接触者に指定された場合は、学校までご連絡ください。また、その疑いがある場合は、症状がある家族とは動線を分けていただき、別室で過ごす等、ご対応をお願いいたします。その際は、家庭内でもマスクの着用をよろしくお願いいたします。

3 中学校の部活動は5/10（日）まで中止します。

4 放課後児童クラブについて

共働き世帯やひとり親世帯への影響があることから放課後児童クラブは開所しますが、緊急事態宣言により、自宅学習が原則となっております。しかしながら、保護者のやむを

得ない事情により昼間自宅で過ごすことが困難な児童については放課後児童クラブでお預かりします。

・利用時間は、午前8時～午後7時となります。

5 県内の感染拡大の状況によっては、今後の対応が変わる場合があります。その場合は、学校伝言板（学校お知らせメール）等により連絡します。